令和３年11月１日

保護者　各位

北海道標津高等学校長　森　田　泰　史

学校における新型コロナウイルス感染症対策について

秋冷の候　皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から本校の教育活動に対し、ご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、このたび北海道の警戒ステージが「ステージ１」に移行することにともない、道は11月1日から「冬の感染拡大防止に向けて」として取組を行うこととしました。これに伴い、北海道教育委員会から、学校における感染症対策の徹底について通知がありましたので、改めてその対策についてお知らせいたします。

保護者の皆様におかれましてもご確認いただき、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

記

１　登校時

①発熱や風邪症状等がある場合は登校させないでください。（欠席とはせず出席停止扱いとします）

②登下校時には、必ずマスクを着用させてください。

※同居する家族に風邪症状等がある場合について、これまでは出席停止扱いとして自宅での休養をお願いしていました。今後は、同居する家族の風邪症状のみをもって直ちに出席停止扱いとはなりません。感染症への不安等がある場合については個別にご相談ください。

２　在校時

①授業中に限らず、必ずマスクを着用するように指導します。

②昼食時等、マスクの着用が困難な場面では、向かい合わず、発声をしないように指導します。

③換気の徹底や身体的距離の確保、清掃時の校内消毒など、集団感染のリスクへの対応についてはこれまで通り実施いたします。

※上記対策を徹底しながら、自粛していた活動を再開していきます。

４　部活動

①健康観察を徹底し、発熱の有無にかかわらず風邪症状等がある場合は、部活動を休み、自宅等で休養する。

②部活動前後には、常時マスクを正しく着用し、手指消毒又は手洗いを徹底する。

③部活動前後の会食等は控え、活動終了後速やかに帰宅する。

④部活動中においては、活動に支障のない限りマスクを着用する。

⑤更衣室はできる限り換気に努め、マスクを着用し会話を控える

⑥水分補給用のボトルやタオルは共有しない。

※上記のように、可能な限り感染症対策を行った上で通常の活動を行います。

５　いじめや差別・偏見等の防止について

学校では、不確かな情報に惑わされ、差別やいじめなどの人権侵害につながるような言動や行動をとらないこと、思いやりのある行動をとることについて指導しています。

ご家庭におきましても、事実と異なる情報や誹謗中傷、また心ない言葉が人を傷つけてしまうと言うことを、お子様にご指導いただきますようお願いいたします。

６　ご不明な点がございましたら、本校までご連絡ください。

（0153-82-2364　教頭：濵谷）